

2012年7月2日

国際自動車株式会社
代表取締役 藤森 健悦 殿

国際自動車株式会社 城東
代表取締役 岡本 眞一 殿

国際自動車株式会社 城西
代表取締役 松本 良一 殿

国際自動車株式会社 城南
代表取締役 地主 茂 殿

国際自動車株式会社 城北
代表取締役 木村 隆 殿

自交総連Km労働組合
執行委員長代行 岩崎 博

第122回団体交渉に関する申入書

2012年6月27日の回答を受けまして、団体交渉の申し入れを致します。
諸般の事情があるとは言え、春闘要求書提出依頼数ヶ月が経過しています。その間没交渉の状態
でした。自交総連Km労働組合は、健全な労使関係の上で交渉で解決すべき努力は惜しみません。
厳しい経済環境の中で消費税増税法案が国会で可決されようとしている状況です。タクシー業界
を直撃することは目に見えています。乗務員の生活状態は危機的状況です。
我々乗務員の要求へ応えて頂くことは焦眉の問題です。
以下の通り団体交渉を申し入れます。

記

1. 開催日時
日時 2012年 7月13日 (開催可能日は協議の上で決定)
2. 場所 会社指定の場所
3. 交渉委員 (参加予定者)
組合側 執行部及び支部長執行委員
岩崎 博 (執行委員長代行)、菊池 正洋 (執行委員)、佐々 京二 (執行委員)
片岡 孝徳 (台東支部長)、渡辺 浩伸 (赤羽支部長)
産業別労組 代表 (自交総連東京地連 副委員長 早川 広之)
4. 交渉事項 (別紙交渉事項要旨参考)
 - ① 2012年春闘統一要求及び単組要求の回答について。
 - ② スピード規制、制限速度の問題
 - ③ 銀座地区自主規制の問題
 - ④ 帰庫時間の問題
 - ⑤ 共済会 (ケイエムグループ共済会規約) について
 - ⑥ その他
5. 団体交渉日時、場所は協議のうえ決定したいと思います。
日時場所等、会社都合を連絡下さい。

以上

【別紙】

交渉事項要旨

- ①ほぼ全項目、現行の通りとしますの連発であり受け入れることが出来ません。
再考を求めます。
以上の立場から具体的問題に絞って以下②③④⑤⑥の項目で交渉致します。
- ②スピード規制、制限速度の問題
瞬間瞬間に変動する交通事情の中で、一律的スピードオーバーを規制するのではなく「安全」「安心」な乗務を確保する為にはどうあるかを考え実情にあった管理をすべきである。
- ③銀座地区自主規制の問題
誰の為の規制であるかを考え再考すべきである。
タクシー乗務員の賃金に直接関係する規制は、他社のタクシー乗務員との自由な競争に
ならず、手足を縛っての営業活動を強いることになっている。
- ④帰庫時間の問題
正規の労働時間内での営業活動においても、帰庫時間お遅れは生じる可能性がある。
揚げ高の減少に苦しむ乗務員は、残業時間を含めて必死の営業活動をしているのです。
乗車位置と車庫の関係は言うまでもなく、一旦乗車を申し込まれば、基本的にはその
依頼を拒否することは出来ません。
結果責任を基準にすべての対応を乗務員任せにするのではなく、実情にあった管理にす
べきである。
- ⑤共済会（ケイエムグループ共済会規約）について
規約に基づき決算報告書の公示を求めると同時に、民主的運営の保障を求めます。